

Twinkle No.9 2017.10.01

川崎こどもクリニック附属病児保育室リトルスター <http://www.kawasaki-kc.jp/littlestar.html>

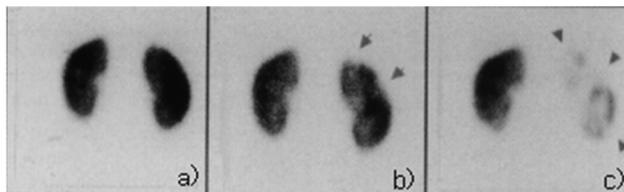
〒597-0102 貝塚市木積 607-10 TEL/FAX 072-446-0415 little-star@kawasaki-kc.jp

くすりの話③抗菌薬（その2）

抗菌薬というくらいで、細菌を殺す作用はありますがウイルスには作用しません。いわゆる風邪はほとんどがウイルスの感染によって起こりますので、基本的には抗菌薬の出番はありません。抗菌薬の過剰な使用が耐性菌を生み出し、耐性菌によって亡くなる患者さんが増えることが懸念されています。このため、厚生労働省のほうでも不適正な使用を減らすべく手引書を作成して、周知を図っているところです。今後小児に処方される抗菌薬はさらに限定的になっているものと思われます。一方で、保護者の判断で「昨日の晩に高い熱が出たので、以前にいただいて残っていた抗生物質を飲ませました。」という例が後を絶ちません。抗菌薬はあくまで菌を殺す作用があるだけで、解熱剤ではありません。

そのような「とりあえず抗生物質」は診療の妨げや患者さんの不利益になることもあります。尿路感染症の例を挙げます。尿路感染症とは、腎臓で作られた尿が膀胱で貯められて最後には外へ排出されるという経路、すなわち尿路のどこかに菌

がついて起こるものです。病院や開業医で処方される抗菌薬の大部分は、腸から吸収されたあと血液の中を流れて最終的には尿の中に排出されていきます。ということで尿路感染症では抗菌薬がよく効きます。しかし、逆に検査を行う前に1度でも少量でも抗菌薬を飲んでしまうと、尿路感染症であるという証拠が消えてしまうことがあります。それにより診断が遅れることにもなりますし、診断できない場合もあります。そうして尿路感染症を反復すると、徐々に腎臓の働きが落ちて将来透析生活に入らねばならない事態を生じることもあるのです。



<図は腎臓シンチグラムという検査で、a)は正常ですが、b)感染を起こした右腎の一部の機能が低下し（▼部分）、感染を繰り返しているかついにはc)機能がほぼ失われてしまっていること示しています。>

保育者もインフルエンザワクチンを



そろそろ各医療機関ではインフルエンザワクチンの接種予約、また実際の接種が始まっています。例年のように各保育所等ではインフルエンザの流行があります。児童に対しては保護者の判断もありますが、接種が進められています。一方で、保育者は

どうでしょうか。「私は罹らないから大丈夫」という理由で打たないでいるのはいただけません。

ワクチンを接種するのは自分が罹らないように

するというだけではありません。罹った子どもから別の子どもにウイルスを運ぶことも減ります。そういうことから、保育所の職員一斉に（保育士だけでなく、全職員）ワクチン接種をするということも考えるべきです。川崎が嘱託医を引き受けている保育園では、往診（正確には巡回診療といいます）という形で出向いて実際に一斉に接種させていただいているところもあります。

なお、ワクチン接種だけでなく、標準予防策としてのマスク、うがい、手洗いについても励行が必要であるということは、言うまでもありません。